

# 新たな雇用の創出に向けた プロジェクトがスタート!

☎10052285

## 平成

29年10月に設立された田原市地域雇用創造協議会の事務所が12月1日(金)に赤羽根市民センターに開設され、地域内に新たな雇用機会を創出しようとするプロジェクトが本格的にスタートしました。

これは、同協議会が厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を受託し実施するものです。農業や漁業など、

渥美半島にある豊富な資源と観光を結び付けるなどして産業を拡大し、地域内に新たな雇用を生み出そうという取り組みです。

今後は、同協議会が雇用した事業全体の企画・運営を行う事業推進員と、主に商品開発を手掛ける実践支援員を中心に、市内事業者や地域求職者向けのセミナー・就職面接会の開催、6次産業化新商品・体験型観光プログラムの開発など、実践的な事業を展開していきます。

セミナーや就職面接会の開催予定や、開発された新商品の公開などの同協議会の情報は、今後開設するHPなどで随時お知らせします。

▼商工観光課 ☎233522



▲事業推進員と実践支援員の皆さん



## パブリックコメント 意見募集!

▶意見募集期間=1月10日(水)~2月8日(木)

☎1005242

### ◆第3期田原市障害者計画(第5期田原市障害福祉計画・第1期田原市障害児福祉計画)案

3つの計画を一体的に策定し、法に定められたサービスの見込み量や必要なサービス基盤整備の数値目標などを定めます。担当課▶地域福祉課 ☎23-3697 FAX 23-3545 ✉fukushi@city.tahara.aichi.jp

### ◆田原市高齢者福祉計画(第8次老人福祉計画)案

高齢者福祉の施策において、市の目指すべき方向性と、市民や事業者、行政のそれぞれの役割を定めるために策定します。担当課▶高齢福祉課 ☎23-4654 FAX 23-3545 ✉koureifukushi@city.tahara.aichi.jp

▶意見募集期間=1月15日(月)~2月23日(金)

### ◆田原市の市民協働まちづくり方針案

市民協働の施策において、市の目指すべき方向性と、市民や事業者、行政のそれぞれの役割を定めるために策定します。担当課▶企画課 ☎23-3507 FAX 23-0669 ✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp

#### ☑意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。(個々のご意見には直接回答しません。)

#### ☑計画案の公表場所

各担当課、市役所情報広場、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP